

## 制限付一般競争入札（総合評価方式）の公告

守山市新庁舎『つなぐ、守の舎』整備に係るDB事業の設計・施工請負契約について、制限付一般競争入札（総合評価方式）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6および第167条の10の2の規定により次のとおり公告する。

令和2年9月2日

守山市長 宮本 和宏



- 1 入札番号 0222-1
- 2 事業名称  
守山市新庁舎『つなぐ、守の舎』整備に係るDB事業
- 3 事業の実施場所  
守山市 吉身二丁目 地先
- 4 業務内容  
新庁舎の整備に係る調査・実施設計業務および施工業務
- 5 計画概要  
庁舎棟：鉄骨造、4階建、延床面積 約 12,519 m<sup>2</sup>（庇面積を除く）  
車庫棟1：鉄骨造、2階建、延床面積 約 580 m<sup>2</sup>  
車庫棟2：鉄骨造、平屋建、延床面積 約 280 m<sup>2</sup>
- 6 予定価格 金 5,877,500,000 円（税抜き）
- 7 最低制限価格  
設けない。また、低入札価格調査も実施しない。
- 8 工 期  
令和3年議会議決日から令和6年7月19日まで
- 9 入札保証金 免除

## 10 契約保証金

金銭的保証とし、落札金額の10%以上を納付すること。ただし、落札価格の10%以上に相当する保証事業会社または金融機関の保証をもって納付に代えることができる。また、落札価格の10%以上に相当する債務の不履行により生じる損害をてん補する履行保証保険契約の締結もしくは、債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。

## 11 違約金

落札者が契約を締結しないときは落札金額の100分の5を徴収する。

12 入札説明書 別紙のとおり

13 要求水準書 別紙のとおり

14 落札者決定基準等 別紙のとおり

## 15 その他必要事項

- (1) 契約の締結 本工事の契約については、守山市議会の議決を要するため、議決までの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。

16 発注担当課 〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号  
守山市役所 総務部 施設整備室  
TEL 077-584-5926 FAX 077-582-0539

## 17 入札に関する問い合わせ先

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号  
守山市役所 総務部 契約検査課  
TEL 077-582-1147 FAX 077-582-0539